これまでの経緯について

- ・水防災意識社会再構築ビジョンとは
- ・五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会の経緯
- ・第1回協議会:達成すべき減災目標を共有
- ・第2回協議会:減災に係る取組方針を承認
- ・第3回協議会:国と県合同の協議・取組方針共有
- ・第4回協議会:法定協議会として正式に承認
- ・第4回協議会:土砂災害の減災目標を追加

水防災意識社会 再構築ビジョンとは

●水防災意識社会再構築ビジョンとは、関東・東北豪雨を踏まえ、平成32年度を目途に水防災意 識社会再構築するソフト・ハード対策の取り組みを実施することである。

(参考)

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに<mark>「水防災意識社会 再構築ビジョン</mark>」として、**全ての直轄河川とその沿川市町村** (109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

≺ソフト対策>
・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」 へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策>・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する 「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して 減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策> ○越水等が発生した場合でも決壊までの時 間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を 工夫する対策の推進 いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

越水による侵食から堤体を保護 (鳴瀬川水系吉田川、 平成27年9月関東・東北泰雨)

<洪水を安全に流すためのハード対策> ○優先的に整備が必要な区間において、 堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



<住民目線のソフト対策> ○住民等の行動につながるリスク 情報の周知

- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険 区域等の公表 ・住民のとるべき行動を分かりやすく示
- したハザードマップへの改良
- 不動産関連事業者への説明会の開催
- ○事前の行動計画作成、訓練の
- タイムラインの策定
- ○避難行動のきっかけとなる情報 をリアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報 等の提供

家屋倒壊危険区域※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、 木造家屋の倒壊のおそれがある区域



写直提供:関東地方整備局



常総市役所から駐車場を撮影(撮影日:9/11) 周辺は浸水し、防災拠点の市役所も孤立化。

五ケ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会の経緯

●平成28年3月に第1回協議会が開催され、平成29年12月21日に土砂災害を含めた正式な法定協議会と承認された。第5回協議会にて平成29年度の取り組み内容を報告。

(平成28年3月25日) 第1回 五ヶ瀬川水系等浸水被害軽減対策協議会



●達成すべき減災目標を共有、達成に向けた3本柱を確認

(平成28年7月29日) 第2回五ヶ瀬川水系等浸水被害軽減対策協議会



- ●五ヶ瀬川流域のハード・ソフト対策を推進する取組を確認
- ●みんなでまもるプロジェクトとして取組みを開始

(平成29年6月1日) 第3回五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会(仮称)



- ●平成29年1月の答申を踏まえ国と県で合同で協議会を実施
- ●現状の水害リスク情報や取組状況の共有

(平成29年12月21日) 第4回 五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会



- ●法定協議会として正式に承認
- ●高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町が追加、取組方針の確認

(平成30年6月25日)第5回 五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会

●平成29年度の取組内容の報告

第1回協議会:達成すべき減災目標を共有

- ●第1回協議会で、平成17年9月台風14号水害を超える大規模水害は起こり得るとの認識のもとで達成すべき減災目標を設定。目標達成に向けた3本柱の取組を確認。
 - ■概ね5年間で達成すべき目標
- ※ 平成17年9月台風14号水害を超える大規模水害は起こり得るとの認識 のもとで、達成すべき減災目標

五ヶ瀬川水系の大規模水害に対し、「地域ぐるみで被害の最小化」、 「速やかな社会システムの回復」を目指す。

- ※ 大規模水害・・・・・・・施設の能力を上回る洪水時の氾濫による被害
- ※ 社会システムの回復・・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態
- ■目標達成に向けた3本柱の取組

五ヶ瀬川水系では、平成17年9月台風14号の水害を契機に、「五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会」 を組織し「みずからまもるプロジェクト」としてソフト対策に取り組んできた。

今回、「五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策」として、河川管理者が実施する河道掘削等の洪水を安全に流す対策に加え、平成17年9月台風14号を超える大規模水害に備えるため、自主防災組織や消防団、企業との連携など地域ぐるみで取り組む「みんなでまもるプロジェクト」に発展させ、住民や企業、市・県・国が連携して「市民力、地域力アップで、のべおか防災・減災まちづくり」を目指して、以下の取組を実施する。

※「みずからまもる」とは、「自らまもる」と「水からまもる」を併せて被害軽減に努めるということ

- ①みずからが水害の教訓を忘れず、迅速かつ安全な避難、社会システムの回復に 資するための取組
- ②洪水氾濫による被害を地域や企業のみんなで軽減、防災組織・体制強化のための水防活動の取組
- ③みずからの自助力、みんなの共助力向上のための水防災教育の推進の取組

第2回協議会:減災に係る取組方針を承認

●第2回協議会で、概ね5年間で実施する「五ヶ瀬川の減災に係る取組方針」について承認。

1. 概要

市民力、地域力アップで、のべおか防災・減災まちづくり 「教訓に学び地域で備える~みんなでまもるプロジェクト~」

五ヶ瀬川水系では、平成17年9月台風14号の水害を受けて、「みずからまもるプロジェクト」のソフト対策に取り組んできました。 平成27年9月関東・東北豪雨での大規模な浸水被害を踏まえ、五ヶ瀬川流域では、氾濫発生を前提とした、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を実施することとしています。平成28年3月25日に「第1回五ヶ瀬川水系浸水被害軽減対策協議会」を開催し、延岡市、宮崎県、国が連携し減災に向けた取組目標を共有したところです。第2回協議会では、宮崎大学名誉教授 杉尾 哲先生、宮崎大学教授 村上 啓介先生をアドバイザーとして迎え、今後、大規模水害は必ず発生する事を前提とした住民をはじめ企業みずからが防災意識を持ち「地域ぐるみで被害の最小化」、企業等の早期の経済活動再開に向けた「速やかな社会システムの回復」を主眼に、ハード対策とソフト対策を一体的に推進する取組を確認し承認を得ました。今後「みんなでまもるプロジェクト」として取り組んでいきます。

2. 日時•構成員

日 時 : 平成28年7月29日(金)10:00~11:00

会場 : 延岡市役所6階 会議室607

構成員 证岡市長、宮崎県総務部危機管理局長兼

危機管理課長、宮崎県県土整備部河川課長 延岡土木事務所所長、宮崎地方気象台長

延岡河川国道事務所長、

アドバイザー: 宮崎大学名誉教授 杉尾 哲

宫崎大学教授 村上 啓介

3. 議事内容

・概ね5年間で実施する取組みとして 「五ヶ瀬川の減災に係る取組方針」について承認された。

4. 意見等

- ◎危機感を感じないと避難行動につながらないことから、避難情報の 提供にあたっては表現などを工夫することが重要
- ◎情報の中身や質によって避難行動が変化するため、誰が、どのタイミングで行うかが重要
- ◎時々刻々変化する浸水状況を時系列に提供する事が大事
- ◎住民避難に繋がる情報の質は、出し手側・受け手側の防災意識の向上が大事であり、従前の啓発活動に加え学校機関での水防災教育に取り組むことも重要



第3回協議会:国と県合同の協議・取組方針共有

●平成29年1月の社会資本整備審議会(答申)により河川管理者、地方公共団体等が一体的に対応し「水防災意識社会」の再構築のための取組を推進し、具体的な内容の充実を図ることが明記。

答申(中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について)を踏まえた合同協議会

答申の概要(対策の基本方針)~中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について~

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』

『地域社会機能の継続性を確保すること』・

○水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること ○治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済 に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応

河川管理者、地方公共団体等が一体的に対応し 「水防災意識社会」の再構築のための取組を推進し、具体的な内容の充実を図ることとなった

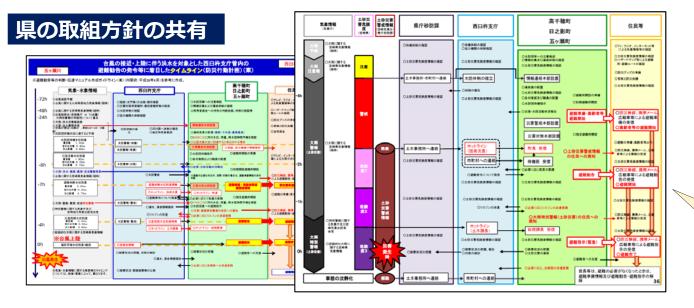
「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組を関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

第3回協議会は、国と県 と合同で実施。

五ヶ瀬川水系等浸水被害 及び土砂災害軽減対策協 議会(仮称)

国の取組に加え、県の取組も共有



第4回協議会:法定協議会として正式に承認

- ●第4回協議会で、水防法の一部改正により正式に法定の協議会となった。
- ●高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町が追加となり、取組方針も町の内容(土砂災害)が追加された。

協議会の構成員抜粋

取組方針の抜粋

正式に法定協議会となる

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下「構成機関」という。)は、以下のとお 現状の取組○、検証結果● りである。 ○ 避難勧告発令に着目したタイムラインに基づき、首長と延岡河川国道事務所長河川 管理者とのホットラインでの情報共有を実施している。 構成機関 構成員 ○ 延岡市における避難動告等発令のタイミングは、「避難動告等の判断・伝達マニュア ル作成に関するガイドライン」(内閣府 H27.8H29.1 改訂)より1段階早めに出すことで 構成機関に新たに3町 調整を行っている。に基づき発令している。 延岡市 市長 ○ 高千穂町では、毎年、土砂災害全国統一防災訓練に合わせて、地区を選定し防災避 が追加された 高千穂町 町長 難訓練を毎年実施している。【再掲】 ·防災訓練: 平成 28 年度(193 人)、平成 29 年度(300 人) 日之影町 町長 ○ 日之影町では、毎年、土砂災害全国統一防災訓練に合わせて、防災避難訓練を平成 五ヶ瀬町 町長 21 年より実施している。【再掲】 ·防災訓練: 平成 28 年度(65 世帯 98 人)、平成 29 年度(52 世帯 91 人) 宮崎県 総務部危機管理局長兼危機管理課長 ○ 五ヶ瀬町では、毎年、土砂災害全国統一防災訓練に合わせて、地区を選定し防災避 " 県土整備部 河川課長 難訓練を毎年実施している。 避難勧告等の発令について ·防災訓練: 平成 29 年度(54 世帯 102 人) 県土整備部 砂防課長 ● 避難勧告発令に着目したタイムラインは、運用実績が少ない。 0 取組方針には、3町 延岡土木事務所長 ● 防災関係機関が、「いつ」「誰が」「何をするのか」の共有が十分なされてい の内容を追加(土砂 西臼杵支庁長 ● 適切な避難勧告等を発令するためのリアルタイム情報が十分ではない。 災害に関する内容も 〇 県は、大雨警報(土砂災害)及び土砂災害警戒情報が発表された際には、FAX やメー 気象庁 宮崎地方気象台 宮崎地方気象台長 ルにより市町村に伝達している。 追加された) 国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 土砂災害に関するタイムラインを全市町村で策定している。 ○ 土砂災害警戒情報発表時や土砂災害危険度3到達時に、土木事務所長等から各市町 アドバイザー※ 宮崎大学名誉教授 杉尾 哲 村長等にホットラインを実施する。 村上 啓介 タイムラインやホットラインは、今後の運用実績を踏まえて、更なるブラッ 宮崎大学教授 CO シュアップが必要。 ● 避難勧告の発令タイミングなどに、洪水及び土砂災害タイムラインと地域 防災計画間で合致しない部分がある。 ※規約第3条3項に基づく

第4回協議会:土砂災害の減災目標を追加

- ●五ヶ瀬川水系県管理河川の浸水被害や土砂災害における目標として、新たに2つの目標が掲げられた。
- ■五ヶ瀬川水系等県管理河川の浸水被害や土砂災害における目標

【概ね5年間で達成すべき目標】

平成29年6月1日には、既存の協議会に県管理河川や土砂災害も加えた「五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会」が発足した。県管理河川や土砂災害に関して、各地で頻発する大規模災害を鑑み、「施設で守り切れない災害は必ず発生する」との認識に立ち、社会全体で水害・土砂災害に備える「水防災意識社会」を再構築するため、本協議会の各構成員が連携して平成33年度までに達成すべき減災目標を以下のとおりとした。

- ① 大規模氾濫等に対し地域防災力を高め「水害・土砂災害に強い地域づくり」 を目指す
- ② 広域的な浸水被害・土砂災害に対し「安全な場所への確実な避難」・「被害 の最小化」を図る